

街頭犯罪防止事業費

防犯カメラについてお伺いします。

もう、3年前になりますが尼崎市内に一台でも多くの防犯カメラをといい続け防犯カメラ設置にたいして兵庫県や尼崎市の補助金がでることを知り、申請書類を持つて色々な所を回りましたが、いい返事がもらえず、ガッカリしたのを覚えています、何故か補助金は一回きりでそのごの修理や古くなった時、新しくつけるのは実費との事でした、ある、町会は今、付けるのは補助金があるので、有難いが古くなった時、金がかかる、次の町会長に宿題を残す事になると、断られた苦い思いでがあります、その後、何度も修理代や付け替えに補助金が出ないの質問させて頂き、ようやく6年立てば新しく付け変える時に、兵庫県はまだダメですが、尼崎市は8万円の補助金が出る事になりました、

そこで、お伺いします。

6年がたった防犯カメラを修理する場合、例えば1回目2万円、2回目2万円と言った具合で8万までなら何回も使えると言う補助金の使い方は出来るのでしょうかお答え下さい。

少ない予算で一台でも多くの防犯カメラをそんな思いをわかって頂いたのか、駅周辺に設置されている、民間の防犯カメラを利用して市内の防犯カメラとして使わせて頂く、見守り隊、協力頂いた、防犯カメラには見守り隊のステッカーを貼って頂く、

そして車に搭載のドラレコにも協力を頂きステッカーを貼って頂きます、私の車にも貼らして頂き、市外に出て見守り隊のステッカーが貼ってある車を見るとなんかほつとします。

そこでお伺いします。

今回の代表質疑で我が会派の幹事長が質問いたしました、車での入りも少なく、コンビニやお店もない、いわゆる空白区に対して固定式の防犯カメラをつけるお考えがあるのか、教えて下さい。

SDGs「あま咲きコイン」推進事業費について

令和3年度からは、あま咲きコインを本格導入し、キャッシュレスの推進と新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の消費喚起をはかる。と言う事ですが何回も質問させてる頂いています。

お歳を召され、ご夫婦だけで店をされてる、そんなお店たくさんあります、キャッシュレスのやり方の解らない店は無くなつたと言う事ですか
お答え下さい。

もし、まだ理解されていないお店があるなら、今後どの様にしていくのか、無理にでも理解するまで説明するのか、お答え下さい。

あま咲きコインを使い、買い物をする、買った方はポイントが付き大変お得なシステムだと思いますが売った方、お店に対してどの様なメリットがあるのか、お答え下さい。

SDGsの達成に資する行動とは、将来的に17全ての目標に対して何らかのインセンティブを設定するお考えは有りますか？

無ければ、17の内、幾つの目標にどの様なインセンティブを設定して行くお考えでしょうか？

SDGs地域活性化基金をポイント還元の原資に活用を検討されています。

SDGs達成に寄与する取組を宣言する企業を登録・PRするとなっています。

そこでお伺い致します。

ご寄附いただいた企業にも宣伝・PR効果のメリットが有れば更に寄附者や寄附金も増えると思われますがどのような取組みをお考えでしょうか？

空家対策推進事業について(都市整備局)

解決率は、上がっていると答弁がありました。ただ、何十年も事態が動いていない解決しない空家も存在しています。所有者に金銭的余裕が無く、建物補修も解体も行えない、売却も出来ない行わないなど手詰まりの状態の物件も存在しています。その上、固定資産税の軽減措置を除外する取組みを行うとご答弁いただいているす。

そこでお伺い致します。

固定資産税の取組みは、金銭的に余裕の無い所有者に対してどう影響して行くのでしょうか？

所有者が分かっている危険空家で本市が今、最大限執行出来る処分は、どの様な方法が可能でしょうか？

本当に行き詰まっている危険空家を解決に導くには、時間と何が必要でしょうか？

学校開放事業費について

昨年9月の我が会派の総括質疑において、夏期の利用時間の延長について質疑いたしました。

夏期の日没は午後7時頃ですが、日曜日、休日、長期休業期間では、夜間照明設備のない小学校、また中学校では午後4時30分までの利用となっており、日没までまだ時間があるため、近隣の公園などに移動して練習を続けるケースがあります。

その質疑に対して、学校開放の時間延長については、予算上の制約もあることから、現時点では難しいと考えておりますが、日没時間の遅い夏期については、運動場の利用時間を延長できるよう工夫できないか検討してまいります、という後答弁ありました。

そこでお伺いいたします。

その後、日没時間の遅い夏期について、運動場の利用時間は延長できるよう工夫できないか、どのような検討がなされ、令和3年度はどのようになるのでしょうか。
教えて下さい。

昨年9月では予算上出来ないと事でしたが何故開放時間が伸びると予算が上がるのか、例えば1時間延長したとして幾らぐらい上がるのか、教えて下さい。

其れは人件費と言う事ですか。

どこに管理をお願いしてどのような契約になってるのか、教えて下さい。

例えば学校開放を使うグループは決まっています、毎回申し込みにくるわけですか
ら

そこでお伺いします、色々と難しい問題もあると思いますが、そのグループに管理を
任せると言うお考えはないのかお答え下さい。

施策評価・事務事業シートについて

① 次に、施策評価・事務事業シートについてです。持続可能な行財政基盤の確立に向けて PDCA サイクル取組強化を図ることと分科会にて提言されましたが、昨年の 3 月の監査報告書にて本市で行っている行政評価体系(施策評価・事務事業シート)をよりブラッシュアップし的確な PDCA サイクルを確立するようにと指摘され、現在の施策評価等は分かりにくく的確でないと厳しく指摘されています。その指摘部分は、と先日の代表質疑にて質問させて頂きました。答弁として「目標指標や評価指標が的確でない部分を指摘されている」と理解されていることですが、令和 3 年 9 月の決算に向けて具体的にどのようにその部分を改善されますか。

② 先日の分科会にて「職員一人一人や所属長の方に施策評価や事務事業評価から予算編成につなげる中でどういった目標指標や評価指標が適正なのかを考え頂く為に研修や依頼を行っています。」と答弁頂きましたが、では、その指標を考える中で現在どういった部分が欠落しているのでしょうか。又、研修される中での指標の基本、軸は何でしょうか。

完 事務事業シート作成を始めて 20 年余りです。未だにどういった目標指標や評価指標が適正なのかを考えて頂く研修を行っていますということに驚いています。いずれにせよ持続可能な行財政基盤の確立に向けて PDCA サイクル取組強化を

図るための基本は事業の目標を明確にし、その結果を確實に検証し対策を行い全ての事業の目的(目標)を達成していく事です。今後、内部統制の整備運用がなされる中、より一層この点において徹底した対応を要望致します。

尼崎市路線バス運行支援補助金について

- ① 次に、尼崎市路線バス運行支援補助金についてお伺い致します。先ず、この補助金の大前提は路線維持ということは間違いないですね。
- ② H28 年から H30 年と今回の R 元年から R3 年と 3 年間固定の補助の要綱を結ばれています。ということは、3 年間は、基本的に路線の改廃は行わないでよろしいですか。
- ③ では今回のコロナ禍という有事が起こっていますが、R3 年度終了までは路線の改廃や補助額の変更は無いと理解していいですね。
- ④ 先日の分科会にて「3 年間の補助額 1 億 8000 万円ありきでなく、この金額を上限として毎年収支にあわせて補助額の減額を行うべきでは」と言う問い合わせに対して「現在、この金額が上限となっており赤字額がそれを下回る事があれば還付してもらえると思います。しかし、これまで還付されたことはなく補助以上に赤字基調で

す。」と答弁されました。では、その赤字のエビデンスは毎年確認されていますか。されているのなら毎年の赤字額とそのエビデンスを議会に示して頂けますか。

⑤ 每年補助以上の赤字を出されて民間企業がそれを持ちだしされる理由が分かりませんがなぜなのでしょうか。

⑥ いずれにしても、現在赤字 4 路線に対して補助されていますが、毎年 4 路線の収支が全く同じとは考えられません。先日の分科会にて「複数年補助金を固定して支援していくのはどうかも含め協議していく」と答弁頂いたように毎年予算上の補助額の上限は死守する中で、赤字路線の収支状況を把握し、出来れば議会にもその結果を示して頂きたいのですが如何でしょうか。

完 尼崎市路線バス運行支援補助金についての大前提是市民の足である路線の維持を第一とし、改廃を行う場合は議会にもその議論の中間報告等を示して頂き、阪神バスさんの経営努力の更なる依頼と経営状況を常に把握し補助額の適正性を図って頂くよう要望致します。

業務プロセス分析事業費について

- ① 業務プロセス分析事業費についてお伺いします。アウトソーシング後の業務の履行確認を行うためにモニタリングを行うとあり、これも内部統制の一つの手法です。この業務執行体制の見直しに当たって、仕組みやマニュアルの作成を COO 補佐と所管職員がどの程度の割合で担うことになりますか。
- ② おそらく市長の COO は形だけであると思います。ですから最高責任者は COO 補佐官(法人・現在は富士通総研です)となると思います。そこで懸念するところは COO 補佐と職員の関係性です。COO 補佐の提言がすべて正しとなる可能性があり、もしそれが間違った判断であった場合意見が言える仕組みが大切だと思います。ヒエラルキーの関係性とならない為のチェックの仕組みや人間関係はどのように構築されますか。
- ③ 先日、協議会案件の場でも申し上げましたが、モニタリングしていますが、目的になり形骸化してしまい、その結果検証が確実に行われていない部分が散見されます。そういう事が無いようアウトソーシングした業務の目的とその執行後の履行確認、モニタリング結果とその課題等を所管課だけの確認ではなく議会にも分かりやすく業務ごとの結果報告は行って頂けますか。

完 業務執行体制の見直しに当たっては COO 補佐と職員の関係性を柔軟に保ち

モニタリングが形骸化しないように所管課のみのチェックではなく議会にも公表頂く
ように要望致します。

北部保健福祉センター維持管理事業費について

① 次に、北部保健福祉センターについてお伺い致します。2 年前にも質問させて
頂きましたが、北部保健福祉センターへの懸念材料として、建物の老朽化、年間約
8,400 万円の賃料が賃貸する限り発生、又、現在の賃貸契約では令和 8 年まで
残り 5 年で契約が終了される可能性があります。そして、この賃貸契約の更新の保
障はありません。このような不安定な場所に投資を行い、当初「10 年後契約更新は
必ず行われますか」とお聞きした際、「その保障はないです。」では、「仮に解体のた
め継続契約しない可能性がある」ということですか、の質問に「あります」では「その
ときどうされますか」に対し、「そういうことがないように努力しますが、仮にそうなれ
ばそのとき考えます。」というように平成 27 年当時答えられており、先日の勉強会
にて更新の確約を確認致しましたが、未だに確約が取れていないので、今回、確認
させていただきます。

既に 10 年の契約ですけど、実際の残期間はもう 5 年しかありません。次の 10 年
の契約更新の継続の確約はどの様になっているのでしょうか。

② 以前より、「特段の理由がない限り再契約を行う」と答弁されています。では「その特段の理由とは何か」と質問すると「特段の理由につきましては、現在、我々としては承知しておりません。基本的にはお貸し頂けるものと考えています。」と答弁されています。この特段の理由というのが非常に重要であると考えます。特段の理由でお借り出来なくなるからです。2年前にご答弁頂いた特段の理由は理解されたのでしょうか。

③ 前回、「契約期間の設定に際しましては、所有者と協議を行う中で、できる限り長期で借りられるよう申し込みを行った結果、まずは10年間の定期建物賃貸借契約を締結したものでございます。」なぜ、10年で合意されたのでしょうか。施設整備に減価償却に係る取得価格で5億7500万円投資され、年間の減価償却費が約2500万円ですので単純計算で20年で5億円です。最低でも20年の契約を結ぶべきではなかったかと思いますが如何でしょうか。

④ 所有者の方から「保健福祉センターの場合は、長い期間の入居を想定しているとも聞いていました」と言われているにも関わらずなぜ10年なのか理解に苦しみます。20年も提案されたのでしょうか。提案されたのならなぜ10年となってしまったのでしょうか。法律上の制限があるのでしょうか。

⑤ いずれにしてもこれ不安に感じているのは私だけでしょうか。現契約期間中に 11 年目以降を担保する契約を締結することはできないとは思いますが、何らかの 安心できるものを得ることは出来ないのでしょうか。契約期間の満了を見据えて、 再度、長期の契約を締結できるよう貸し主と協議調整を令和 3 年度中にお願いで きないでしょうか。

完 この施設は令和 8 年にて賃貸契約が満期となり、実質残り 5 年となっていま す。令和 3 年度中にも所有者との間で更新についての交渉を行い次の 10 年或い は 20 年の契約更新の確約を取って頂き、施設の持続可能性を図って頂く事を要 望致します。又、この施設は最終何年まで賃貸契約を行って頂けるのかも確認頂 き、施設を安心して利用できるよう強く要望致します。